

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第52回）議事録

平成25年5月17日（金）
11時40分～12時10分
旧文部省庁舎2階 第1会議室

〔出席者〕

- （委員）石井委員，伊東委員，井上委員，尾崎委員，加藤委員，金田委員，川端委員，佐藤委員，杉戸委員，戸田委員，吉尾委員（計11名）
（文化庁）岩佐国語課長，鵜飼国語課長補佐，林日本語教育専門官，山下日本語教育専門職，ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 小委員会の設置について
- 2 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿
- 3 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の会議の公開について（案）
- 4 今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）

〔参考資料〕

- 1 文化審議会国語分科会運営規則
- 2 文化審議会国語分科会の会議の公開について
- 3 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について
- 4 海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会

〔机上配布資料〕

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について〔報告〕
- 2 〔報道発表〕平成25年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業地域日本語教育実践プログラムの採択について

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認があった。
- 2 文化審議会国語分科会運営規則に基づいて，委員の互選により，伊東委員が日本語教育小委員会主査に選出された。
- 3 文化審議会国語分科会運営規則に基づき，伊東主査が杉戸委員を副主査に指名し，了承された。
- 4 事務局から，配布資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の会議の公開について（案）」の説明があり，了承された。
- 5 事務局から，配布資料4「今期の日本語教育小委員会の進め方について（案）」，参考資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について」，参考資料4「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」について説明を行った。
- 6 次回の日本語教育小委員会は6月24日（月）の10～12時に行われることが確認された。
- 7 資料説明等の内容は以下のとおりである。

○林日本語教育専門官

それでは、定刻になりましたので、お疲れのところ大変恐縮ではございますが、通算で第52回、今期第1回目の日本語教育小委員会を開催いたします。それでは、開会に先立ちまして、岩佐国語課長から一言、御挨拶させていただきます。

○岩佐国語課長

失礼します。4月1日付で文化庁文化部国語課長に就任しました岩佐です。私は、文化庁は初めてですが、日本語教育については、以前、北京の日本大使館で主に中国人の学生向けですが、日本語教育に関わっていました。懐かしい分野であるとともに、今度は日本国内における様々な国籍、生活区域、レベルの学習者向けの日本語教育に取り組んでまいりたいと思いますので、皆様の知見を是非教えていただければと思っております。日本語は、日本文化の基盤であり、重要なものです。せっかく日本に住んでいただいている外国人が、生活に困らず不便をしないという意味での日本語だけではなく、できれば日本語の美しさにも気付いていただき、覚えた日本語を使って地域で活躍していただくという観点や、母国に帰ったときに日本や日本語のことを紹介していただくというところまで行けたら良いのではないかと考えております。

既に前期の日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループにおいて、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について〔報告〕」を取りまとめていただいております。そこで11の論点を整理していただいております、今後、具体化に向けて御審議いただければと思います。よろしくお願いいたします。

〔伊東主査、杉戸副主査より挨拶〕

○伊東主査

過去3年、『生活者としての外国人』に対するカリキュラム案を始め、様々な情報を入手し、結果、現状は多様であり、課題も大勢であるということを認識しております。第13期に関して申し上げますと、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について〔報告〕」に11の論点が示されておりますので、これについて様々な視点から検討し、そして更に推進できるように、微力ではありますが取り組ませていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○杉戸副主査

先ほど伊東主査から方針を非常にコンパクトにまとめていただきました。それをお支えするというつもりで務めたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔議事について〕

○伊東主査

それでは、事務局に配布資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）」、参考資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について」及び参考資料4「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」の説明をお願いいたします。

○林日本語教育専門官

それでは初めに、参考資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等につい

て」から御説明いたします。参考資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議の経過等について」ですが、これは先ほど文化審議会国語分科会において岩佐国語課長から説明させていただいたところですが、これまで日本語教育小委員会で御審議いただきました内容を整理したものでございます。

平成21年1月に日本語教育についての内容の改善、体制の整備、連携協力の推進について取りまとめをいただきました。さらに、日本語教育の内容の改善については、その内容をより具体的に示すため、平成22年から平成25年にかけて、カリキュラム案、教材例集等、いわゆる5点セットを取りまとめていただいております。これらにつきましては、今後、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の中で活用するなど、普及、活用に努めていく予定でございます。

また、前期は日本語教育小委員会に課題整理に関するワーキンググループを設置し、「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」を取りまとめていただきました。同報告では、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の検討材料とし、日本語教育を推進するに当たっての主な論点を11に分けて整理をいただいております。今期についてはこの報告を踏まえ、関係省庁や関係機関・団体からのヒアリング等を実施し、問題点の把握、必要なデータの収集、意見の収集を行った上で、検討課題の優先順位と基本的な方向性等の検討を行っていきたいと考えております。

引き続きまして、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）」の説明をさせていただきます。これは今後の日本語教育小委員会の審議の進め方についての案をまとめたものです。繰り返しになりますが、今期の日本語教育小委員会の当面の検討内容としては、昨年度に課題整理に関するワーキンググループで整理をいただいた11の論点について、関係省庁や関係機関・団体からヒアリング等を実施して幅広く意見を収集、集約し、課題の把握と必要なデータの収集を行い、検討課題の優先順位と基本的な方向性等について検討を行っていただきたいと考えております。

また、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について（案）」の「（2）スケジュール」にもありますように、具体的にはヒアリング等を含めて7回ほど日本語教育小委員会を開催したいと考えております。（事務局注：その後の調整で第2回の日程は7月1日（月）、第3回の日程は7月10日（水）となった。）

なお、実際に会議を進めていく中で、日程等に修正が必要な部分も出てくると思われます。現時点でのスケジュール案ということで御確認いただければと思いますが、第4回までは日時等を決めさせていただいておりますので、後ほど手帳の方にでも記していただければと思います。よろしくお願いいたします。

また、今後はヒアリング対象団体等も含めて、伊東主査とも相談の上進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、参考資料4「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」について、説明をさせていただきます。「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」ということでございますが、これは、外務省に設置された懇談会であり、海外における日本語普及促進の在り方について、オールジャパンの観点から議論し、外務大臣に提言を行うということでございます。平成25年3月26日に第1回の会合が開催され、4月18日に第2回、5月14日に第3回が開催されたところです。今後、7月には中間取りまとめを行い、年内を目途に最終報告案をまとめる予定で審議が進められております。

会議の内容につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思いますが、海外における日本語の普及促進と国内における日本語教育というのは表裏一体でございます。同懇談会には、文化庁もオブザーバーとして出席しておりますが、日本語教育小委員会からも尾崎委員と、本日欠席ですが迫田委員の二人が委員となられており、また吉尾委員も国際交流基金として事務局の立場で御出席されております。ほかの委員の方々から何か御意見等があれば、是非尾崎委員、迫田委員の方にお話をいただければと思います。

また、今後も必要に応じて、情報提供させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○伊東主査

ありがとうございました。尾崎委員、もし何か補足説明があればお願いします。

○尾崎委員

この海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会は現在進行中の状況です。いろいろなところで「オールジャパン」という言葉が出ていて、この有識者懇談会でもオールジャパンということが言われているのですが、もう少し実質的にオールジャパンについて考えてほしいと思います。恐らく、オールジャパンと言いますと、国などの行政の立場と、企業や研究者、教員など様々な立場が出てくるのですが、差し当たり国として、全体として行政の中でもう少し良いお仕事ができるような体制を作っていただければと思います。この日本語教育小委員会もそうなのですが、外務省も、厚労省も、それぞれ良いお仕事をなさっているのですが、全体としてもう少し良いお仕事ができるような体制を作っていただけたらなということです。それから、前期に日本語教育小委員会課題整理に関するワーキンググループがまとめた11の論点の中にも海外の日本語教育とどうつながるかということも書き込まれています。是非、オールジャパンということについて、有識者懇談会でもどこかでお話し合いをしてほしいと思っております。

○伊東主査

参考資料3「文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議経過等について」の裏面には、参考として「日本語教育の推進のに向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」の論点が11、箇条書きにしております。こういった資料に対して何か御質問等があれば、せっかくの機会ですのでお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今期の私たちのミッションは、11の論点について、ヒアリングや意見募集なども実施しつつ、さらに関係府省や関係機関・団体等の議論なども見据えつつ、具体的な施策の方向性について検討していくということです。これにつきましては、是非とも忌憚のない御意見等をお聞かせいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○林日本語教育専門官

本日の文化審議会国語分科会において、委員には一言ずついただきましたので、金田委員からもし、何か一言あればお願いいたします。

○金田委員

学習院大学の金田と申します。よろしくお願いいたします。日本語教育小委員会に関しましては、昨年度の日本語指導力の評価、その前の日本語能力に関する評価、それから、教材例の辺りから臨時委員として参加させていただいております。

この日本語教育小委員会では、これまでいろいろな報告書が出ているわけですが、その普及がなかなか難しいということは、いろいろとそれぞれの地域で活動されている方と接する中で、ある程度は把握しているような状況です。これから、いろいろな形で普及活動に何らかの貢献ができればなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○伊東主査

ありがとうございます。それでは、ほぼ時間となりましたので、第52回の日本語教育小委員会をここで閉会させていただきます。ありがとうございました。